

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年1月27日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 木野 広宣 副議長 富山 豪
議員 榊原 一和 議員 桑澤 直亨
議員 原田 悠嗣 議員 鈴木 明子
議員 渡邊 勝巳 議員 寺門 勲
議員 小池 正夫 議員 小宅 清史
議員 大和田和男 議員 花島 進
議員 寺門 厚 議員 萩谷 俊行
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男
議員 遠藤 実 議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 萩野谷智通
次長補佐 三田寺裕臣 総務議事G長 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄 総務部長 玉川 一雄
総務課長 篠原 広明 総務課長補佐 川勾 貴弘
行政改革推進室長 桧山 和幸

会議に付した事件

- (1) 瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針に係る進捗状況等について
…執行部より説明あり
- (2) 中央公民館の大規模改修と行政利用の検討について
…執行部より説明あり
- (3) 委員長報告
 - ・議会運営委員会
 - ・総務生活常任委員会
 - ・原子力安全対策常任委員会…委員長報告のとおり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前11時04分）

議長 挨拶は省略します。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮願います。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 先ほど開催いたしました第1回臨時会におきましては、改めまして原案のとおり可決をいただき、ありがとうございました。

それでは、引き続き全員協議会となりますが、瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針に係る進捗状況等について、中央公民館の大規模改修と行政利用の検討についての2件についてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

議長 ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針に係る進捗状況等について、執行部より説明願います。

総務課長 総務課長の篠原です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

座って失礼します。

それでは、瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針に係る進捗状況等についてご説明いたします。

この件につきましては、令和6年3月に策定をいたしました瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針について、これまでの取組状況及び今後の予定についてご報告するものでございます。これまでも全員協議会等において節目ごとに進捗の報告をしているところでございますけれども、前回の令和7年9月の全員協議会での報告以降の取組状況等についてご報告をさせていただきます。

初めに、1、基本方針に基づく全体スケジュールの概要でございます。

改めてのご説明になりますけれども、本基本方針では、中央公民館の長寿命化大規模改修を契機としまして、行政事務室の集約を進めるとともに、令和12年4月の行政機能移転を見据え、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方について検討を行うこととしております。

スケジュール表にお示ししてありますとおり、①中央公民館の長寿命化大規模改修及び行政事務室への改修としまして、令和10年度と11年度にかけて行い、③のとおり上下水道

部及び教育委員会の移設を令和12年4月に行う想定としております。これと並行しまして、⑤のとおり、瓜連支所庁舎及び分庁舎の今後の在り方検討としまして、瓜連支所利活用検討委員会を立ち上げ、現在検討を進めているところでございます。

次に、2、各種取組の進捗状況と今後の予定についてでございます。

まず（1）中央公民館の長寿命化大規模改修及び行政事務室への改修、併せて上下水道部、教育委員会の移設の検討になります。

この件につきましては、この後に中央公民館の大規模改修と行政利用の検討についてでご報告させていただきますので、ここでは概要のみの説明とさせていただきます。

2、進捗状況のとおり、現在、中央公民館改修に取り入れる基本的な内容や考え方、具体的には行政事務室の配置や貸館としての利便性向上と行政利用などについて、一定の整理を行ったところでございます。

2ページに移ります。

ウ、今後の予定です。

令和8年度に基本設計、令和9年度に実施設計、令和10年度から11年度にかけて改修工事を行い、令和12年4月の移設に向けてこれまでの調査検討結果に基づき、中央公民館の大規模改修を含め公共施設全体の検討と同時並行して組織配置の検討を継続して進めてまいります。

続きまして、（2）瓜連支所庁舎、分庁舎の今後の在り方検討についてでございます。

基本方針では、1つ目と2つ目のポツにあるとおり、令和12年4月の行政機能移設に合わせて支所庁舎としての用途を廃止し、その後の利活用については、地域住民を交え、地域の活性化につながるよう幅広く検討することとしております。

この取組の一環としまして、イ、進捗状況にありますとおり、令和7年8月に市民や有識者などで構成する瓜連支所利活用検討委員会を設置し、これまでに3回の委員会を開催しております。また、検討委員会と並行して市民ワークショップの開催や民間事業者へのヒアリングを実施し、多様な意見やニーズの把握を行ってまいりました。

前回、9月の全員協議会報告以降の内容につきましては、3ページから7ページにかけて、別紙として検討委員会及び市民ワークショップでの主な意見を整理しておりますが、その内容についてポイントを絞ってご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

12月に開催いたしました第3回検討委員会では、20人の委員を4つのグループに分け、グループワークで議論を行っていただきました。その結果としましては、4グループから商業・経済、防災、子育て・教育、福祉、多世代交流といった分野を重視し、複合的な利用といった利活用の方向性について共通した意見が出されました。

この3ページは、各グループの意見を整理した一覧、4ページでは、それを分野別に整理したものとなります。各グループの提案内容は、分野や切り口こそ異なるものの、全体

を通じて共通する考えがいくつか整理をされております。

これらを全体としてまとめたものが5ページとなります。

下段にお示しをしました全体を通じた共通の方向性をご覧ください。

共通項目を4つの柱として整理いたしました。

まず1つ目は、多世代交流の拠点でございます。キーワードとしては多世代交流となります。子供から高齢者まで日常的に人が集い、世代を超えた交流が生まれる拠点とする考え方でございます。単発のイベント利用ではなく、ふだんから人が集まる居場所としての機能を重視する意見が多く見られました。

2つ目は、子育て・教育支援でございます。キーワードとしては、子育て・教育になります。委員の間で最も優先度が高い分野として整理をされております。放課後の子供の居場所づくりや学習支援、子育て世代が利用しやすい機能の導入など、将来世代への投資としての視点が複数のグループで共通して示されました。

3つ目は、官民連携の推進でございます。キーワードとしては官民連携となります。市単独での運営にこだわらず、民間事業者や地域団体等と連携し、持続可能な運営を目指すべきとの方向性が示されております。にぎわいの創出と併せまして、財政負担の軽減や安定的な施設運営につながる考え方となります。

4つ目は、郵便局の存続でございます。キーワードとしては郵便局となります。郵便局は、地域住民の日常生活を支える重要な機能であり、郵便局機能の維持は不可欠であるとの共通意見が出されました。また、利活用に当たっては、平常時の生活機能に加え、災害時の拠点機能としての視点も含め、総合センターらぼーるなど周辺施設と連携しつつ役割分担を図ることが重要であると整理されております。

このように第3回検討委員会では具体的な活用アイデアだけではなく、今後どのような考え方を軸に利活用方針を整理していくかという点について一定の共通認識が形成されたものと捉えております。

続きまして、6ページ、7ページでは、市民ワークショップでの意見を整理しております。市民ワークショップにおいても様々な意見が出されておりますが、内容としては検討委員会とほぼ同様の意見が出されておまして、子供の居場所づくり、多世代交流、郵便局など生活に身近な機能の複合化などを重視する声が多く見られました。

なお、8ページ以降の資料は第3回検討委員会で使用した資料となりますが、参考までに添付しておりますけれども、本日の説明は割愛させていただきます。

最後に、2ページにお戻りをいただきまして、下段のウ、今後の予定をご説明いたします。

これまでの意見を踏まえまして、今後は議論をさらに深めるため、検討委員会を3月に追加して開催するとともに、現在実施している市民アンケートの結果も集約しながら令和8年度を目途に検討委員会として利活用方針（案）を取りまとめる予定としております。

実際の利活用の開始時期につきましては、既存組織の移設が完了する令和12年4月以降を想定しております。

今後も検討委員会の皆様からの意見を丁寧にお聞きしながら検討を進めまして、利活用方針（案）をまとめていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりました。

何か確認したいことございますか。

笹島議員 ちょっと聞きたいんですけども、市民の意見を今、ワークショップで聞いていると思うんですけども、今言っていた商業とか子育てとか防災とかということなんですけれども、これもし利活用として使っていくならば、大規模改修とか耐震化というのはやる予定なんですか。

総務課長 現在のところ検討委員会の中で、その具体的な改修の方法、大規模改修をするのか、また別に新たな建物を建てるのかというようなところの議論までは至っていないというところが現状の内容となっております、あくまで目的、どういったものに使っていくか。その目的の部分今回は中心として議論させていただいたというところになっております。以上です。

笹島議員 その中には解体ということも入っているんですか。

総務課長 委員の意見の中で、ここには具体的な記載はないかもしれませんが、解体もあり得るという話は、委員の中から意見としては出ております。以上です。

笹島議員 一番大事なのは、維持していくことだと思うんですけどもね、解体も含めてね。要するに2つに1つだと思うんですけども、民間活用の収益性も大事ですけども、なぜかという郵便局も残すわけですよ。同じような形態をしていかなきゃいけないということで、その他もろもろでどこかの企業とかなんかに賃貸で貸すとかなんかという、そういうことも、話合いも結構深く話し合っているんですか、それは。

総務課長 具体的に郵便局の存続というところにつきましては、重視するというようなことでご意見としてはいただいておりますけれども、郵便局が今後、民間と協力していくかどうかという部分について、まだそこまでの細かい議論等までは至っていないという状況になっております。

ただ一方で、ご意見としてあったところを1つご紹介いたしますと、郵便局は今の瓜連支所にあるということで利便性が大変高いという一方で、高齢者にとっては段差があつてなかなか行きづらい部分もあると。利用がしにくいというような意見も出されておりますので、その建物を今のまま残すといえますか、改修して使いやすくするか、あるいは別な場所に郵便局が移転していただくのか。あるいは民間の力などによりまして、今の場所で別な建物として郵便局になるのか。そういった議論が今後されるかなというふうに思っ

おります。

以上です。

笹島議員 令和12年には上下水道部、教育部がもう移転するということが決まっていますんで、その前までだと、いつまでこの検討委員会をあれして、いつまで実施していくということのアウトラインというのは分かっているのでしょうか。

総務課長 現在の計画としましては、令和8年度のうちに検討委員会からの利活用方針（案）を市のほうに提出していただきまして、その後市の方で最終的な決定をしていこうというふうに考えております。

以上です。

大和田議員 ちょっと私も聞きたいんですけども、この検討委員会も私は参加はしていない、参加というか見てもいないですし、またあと市民アンケートもそうなんですけれども、何となく前向きにどうしたほうがいいのかというような意見が多い。意見というか、アンケートの設問もそうですし、何か言いたい放題という言葉は悪いんですけども、あしたい、こうしたいと、何か前向きな意見を募っているというような検討委員会でもよろしいんですか。

総務課長 今回、検討委員会の中で主たる考え方としましては、地域の活性化につながるということのが1つ、それと財政負担の軽減、この2つを重視して検討していただきたいということで検討委員会の皆様にはお伝えをしているところでございます。

第1回、第2回の検討委員会の中では様々な意見が出されまして、ちょっとまとまりもつかないような形になってきてしまったという反省もありまして、第3回目、12月に行った検討委員会ではグループワークを行って、それをなるべく意見を集約しようということで取組もして、今回4つの案といいますか、4つの柱ということで整理をさせていただいたということになっております。

以上です。

大和田議員 すごくいい意見がたくさん出ているなという気はするんですけども、やっぱりお金をかければ、それは何でもできると思います、議会もいろんな案を多分、今までも出してきたと思うんですけども、そういったできるものとか、もしくは、検討委員会のほうに水を差すかもしれないけれども、民間がどういっても民間が入るかどうかという話ですとか、場所が調整区域だからという話もあると思う。そういったちょっと足を引っ張っていいのか悪いのかは別として、そういったのをしっかり検討委員会でも検討しているのかどうか伺いたい。

総務課長 具体的な提案をしていただく際に、例えば今おっしゃられた調整区域であるというような条件整理という部分は、委員のほうにお伝えはしているところでございますけれども、まずは瓜連地区のあの周辺のエリアにとって、どういった利活用をするのがいいのかというところを議論していただいているということもございまして、初めからマイナス

な部分だけを議論するというよりは、まずは目標といいますか、どういう目的で使うのがあそこのエリアにとっていいという部分について、地域の活性化につながるような提案をしていただくというようなことを主として行っております。

その中で、先ほどおっしゃっていた制限という部分については、別途その内容に応じて検討はしていきたいということで考えております。

以上です。

大和田議員 分かりました。

ただ、この検討委員会、本当にすごくしっかりまとめていっているのです、逆に言うと、まとめていって、そのまま回答できるのかがちょっと例えば不安というのもあって、あまりいいパッケージがそろい過ぎて、いや、お金が30億円です、40億円かかりますでは、これもいかなものかになってしまうので、そこもちょっと不安なところもあるので、今後どうやってまとめていくのか、そしてそれについて回答して進めていくのかちょっと聞きたいなと思います。

総務課長 ベースとなるのは、ここに出してあります4つの柱の部分で検討はしていくと、継続して検討していくことになると思っております。その中で利活用の案ということで、現実的な部分としましては、財政負担のところも当然触れていくことになると思います。利活用の目的が、例えばここで出ている多世代交流の拠点といった場合には、誰が実施主体になるのかであったりとか、都市計画的な用途、そういった部分もクリアできるのかとか、あとは財政的な負担、そういったところは具体的にはどうなるのかという部分を今後の検討委員会の中でも、市のほうから条件提示をいたしまして、よりよい基本方針、方向性の案ができるように、こちらも情報提供しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

桑澤議員 大和田議員と関連、似たような形になるかと思うんですが、そもそもこの瓜連支所の問題というのは、公共施設マネジメントの話から来ているかと思うんですね。そういった中で考えたときに、残すにしても、本末転倒にならないようにしていただきたいというところなんです。そもそも論、やっぱり市の財政負担を将来的に減らすという観点からこういった話が出てきて、もし残すということになれば、その他の行政施設をここに持つてくることができれば、そこを潰すこともできるという観点で考えていただいて、残したのはそういったところも、瓜連地区的にどういった施設が適正なのかというのは今話してもらっているかと思いますが、本来ならば菅谷に置くべき施設を瓜連に持つていても、それはあまり意味のないことだと思いますし、そういったバランスも考えながら、将来を考えて、非常にバラ色な検討をされてもなかなか現実的じゃない部分も出てくるかと思っておりますので、そこはあくまでも最初の本来的な公共施設マネジメントに沿った形で、残すなら残すなりの、ほかもなくせるところは、じゃ瓜連に持つていくというような観点で進めて

いただければいいかなと思いますので、そこだけ意見としてつけさせていただきます。

以上です。

原田議員 この中央公民館の大規模改修のところなんですけれども、基本設計と実施設計……
(複数の発言あり)

原田議員 じゃ次で。

小宅議員 今まで大きい施設の廃止というのは、本米崎小学校とか戸多小学校とかあったかと思うんですけれども、瓜連庁舎に関しましては、バイパスが4車線になって、非常にあんないい場所なのに廃止してしまうという、そこがまずどうなのかなというところからの疑問は、そこは置いておいて。おそらく私の記憶違いでなければ、瓜連というのはもともと非線引きだと思いませんか、違いますか。もともと線引きなんですか、そうなんですか。それは置いておいたとしても、やっぱり国道118号の都市計画図は見直してもいいんじゃないのかなと、あの地区に関してはですね。と思うんですけれども、その辺の考えはいかがでしょう。

総務課長 なかなかちょっとこの場で回答するのは難しいんですけれども、市街化区域と調整区域と両方ある中で、それなりに線引きを見直すということは、それなりの労力といえますか、根拠なんかも必要になってくるということも聞いております。ちょっとここでお答えするのは難しいんですが、担当課のほうともその辺は協議したいと思います。

以上です。

小宅議員 もしそれが地区計画なり、都市計画の見直しなりが可能になれば、あそこの使い方も一気に見方が変わってくると思うんですよね。今出ている案も、もちろんいろんな制約の中で一生懸命考えていただいているんですけれども、その前提条件が変わると、本当に全ての見方が変わってくるので、もう一回、ゼロベースから考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

遠藤議員 ちょっと進め方だけ確認させていただきたいと思うんですが、前にも聞いたかもしれないんですけれども、もう一度。この利活用検討委員会で回数を重ねてやっていただいていると思いますが、これとは別に市民のワークショップってやっていると思うんですよね。これ多分、別の会議体なのかなと思いつつ、人も別で、やり方も別で、並行して今やっていますよね。その位置づけが分からないんですけれども、ちょっと教えていただいているんですか。

総務課長 今回の検討に当たりましては、市民のたくさんのお意見をお聞きしたいということもございまして、検討委員会というものは20人の有識者を含めた中での委員ということで行っています。一方でワークショップについては若者世代の方を中心としました幅広い世代からの意見をお聞きしたいということがございまして、ワークショップは行っているんですけれども、そこで出た内容、意見につきましては、検討委員会のほうにフ

ードバックをしまして、検討委員会の中で、その意見も参考にさせていただくようなことをイメージしております。

併せまして、市民の意見をたくさん聞くということからすると、市民アンケート、今現在行っておりますけれども、毎年行っております市民アンケートの中に設問を加えまして、そこからも意見をお聞きしたいということで検討しているところでございます。

以上です。

遠藤議員 まさしく広聴機能を高めていただいているのは大いに結構なことだと思っておりますが、あれもこれもそれもという感じがするので、この中で一番大事な基軸は利活用検討委員会なんですよ。検討委員会で話し合った結果が結論なんですよ。となると、検討委員会の資料として提出されるべきものとして、そのいろんなものを例えばSNSだったりいろんなものあるかもしれないけれども、あとワークショップで皆さんで集まって出てきたものも、これは検討委員会の検討資料として提出するためのワークショップ。だから、その資料をいろいろと整えるためのワークショップであって、ワークショップで何かしら結論出されたから、検討委員会のものと反目するという、そういうわけじゃないという理解でいいんですか。

総務課長 議員おっしゃるとおりの内容となると思います。ワークショップのほうからも一つの意見をまとめて、それを検討委員会のほうに出すということではなくて、ワークショップとしてはこういう意見が出されました、複数の意見がやはり出ておりますので、こういった意見がワークショップのほうから出されていきますと、そういったことを検討委員会のほうに資料として提出をいたしまして、参考にさせていただくというようなことを想定しております。

以上です。

花島議員 いくつか聞きたいんですが、まず、4グループに分けたというのは先ほど1回目、2回目で大分いろんな意見が出すぎてということなので、そこは分かりました。

ただ、このA、B、C、特にCの課題なんていうのは、らぼ一との役割分担がよく分からないですよ。らぼ一が既にあるのにどういう使い方するのか。それは具体的に何かこのグループの議論で、らぼ一とはどういう使い方が違うんだって何か意見あったでしょうか。

総務課長 具体的にらぼ一でやっているものについても意見として出されてきたということだと思います。その部分については、前提としまして、周辺施設と類似できるようなものについては、らぼ一ですること可能性としてはありますよという確認をしながら議論を進めていただいているというところでございます。

花島議員 ほかに、もっと全然違う視点なんですが、そもそも今の建物が傷んでいたり改修が必要だったりするということで、今後、建物として維持していくためにどのくらいの費用がかかるのかとか、それは何を改修するかによるんですけども、そういうところの検討

というのは、このA、B、C、Dグループでは何もないですよ。それってどこでどういうふうにされるんですか。例えば基本構造はそのままにして、空調設備とか水とか、その他の諸設備を改修するのはどうだとか、そういうケーススタディみたいなやつはどこでやることになっているんでしょう。

総務課長 今現在の検討の内容としましては、その前提条件としまして、第1回目、2回目のときに瓜連庁舎というのは何年に建築されて、約40年たっているかと思うんですけども、そのぐらい経過しているもので、建物の中も外も見学といいますか、視察をしていただいて、状況は確認していただいております。あわせて、最初の基本方針の中で、改修するにはこのぐらい費用的にはかかりますよということもお示しはしております。

ただ、今回のこの目的の部分を議論するに当たっては、まずはその部分は置いておいてといいますか、瓜連支所、今の土地についてどのような利活用したほうがあのエリアにとっていいのか、那珂市にとっていいのかというところをメインに議論していただいて、目的の部分を今回4つの柱としてまとめたような形にはなっているというところでございまして、建物が古いからどうだとかという議論ではないということになります。

以上です。

花島議員 私が聞きたいのは、こういうグループの中ではそうだとしても、結局、市として実施するには、予算が幾らかかるかとか、そういう基本の部分が絶対必要なんですよ。それはあくまで市が検討するということですよ、今の話で。そのところがちょっとよく分からないですよ。いろんなその検討の中で、例えばですが、A、B、Cの班の中、いい案が出たとしても、これ予算の面で無理ですよという話になると、単純に全部ひっくり返るわけですよ。だから、そういうことはもちろん想定はされるんですけども、どこでどういうバランスを取るのかというところが私には見えないのでちょっと心配です。まずはそれについてどう考えているか。

総務課長 ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、財政負担、どこまで市がその費用負担を出せるのかという部分について具体的に今、決まっているものは特になくというものが現状の中、検討はしていただいておりますけれども、その制限の部分を初めに、幾らしか今、市のほうでは出せないで、この中で検討してくださいという検討委員会の進め方ではなくて、まずは検討委員会の中でどういった利活用をするのが理想かという部分の議論をしていただいていると。その目的の部分について、今まとまっている段階となっております、それを実現するために何ができるのか、例えば市のほうで行うのか、あるいは官民連携でやるのか、それとも民間に全てお任せするのか、そういったところは今後の議論の中身になってくるかなというふうに考えております。

以上です。

花島議員 私が聞きたいのはそこじゃないですよ。それをやるためにはどのぐらいの費用が

かかるかというのは誰かが見積もらなければいけないわけですよね。それを市がやるということでもいいんですか。検討委員会の中には、そういうことをやれるグループなり人はいないということですかね。

総務課長 費用の試算については市のほうで行ってまいります。

花島議員 とりあえず分かりました。

小宅議員 そうすると最終的な道筋の決定というのは誰がされるんですか。

総務課長 検討委員会からは、基本的な方針というものを出していただくんですけども、最終的には市のほうで決定をしていきたいというふうに考えております。

小宅議員 市というのは誰ですか。

総務課長 市のほうになりますと、市長ということになると思います。

小宅議員 最終的には、市長がこれでいこうということで決まるということで理解はよろしいんですね。

議長 以上で終了いたします。

続きまして、中央公民館の大規模改修と行政利用の検討について、執行部より説明願います。

総務課長 引き続き総務課となります。よろしく願いいたします。

中央公民館の大規模改修と行政利用の検討についてご説明をいたします。

本件につきましては、先ほどご説明をいたしました瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針に基づいて進めているところでございますけれども、令和8年度に予定しております中央公民館の長寿命化大規模改修の基本設計の実施に向けて、中央公民館の大規模改修と行政利用について、市の行政組織機構検討委員会において改修内容に行政利用の視点をどのように取り入れていくかなどについて検討しまして、改修に取り入れる基本的内容や考え方を整理いたしましたので、その結果についてご報告をするものでございます。

初めに、1、中央公民館の改修に係る基本的な考え方についてでございます。

持続可能な行政運営を実現するためには、市公共施設等マネジメント計画に基づき必要な公共施設の総量や効率的な配置についても確認した上で、中長期的な視点から公共施設全体の運営方針を定める必要があると考えております。

中央公民館についても公共施設全体の運営方針の下で決定していくのが望ましいというところでございますけれども、中央公民館は老朽化が進行しており、早急な改修が必要であることを鑑みまして、基本設計の実施に向けた取組の一つとして進めていく必要がございます。

このため中央公民館改修に取り入れる内容を基本的内容として決めておくことで、公共施設全体の運営方針を検討していく中においても、市民の利便性の確保をはじめ将来の組織配置や行政利用を見据えた手戻りのない考え方をあらかじめ整理しておく必要があると考えております。

基本的な考え方としましては、オンライン化が可能な相談や手続はオンライン化を推進し、オンライン化が困難な業務については施設改修と併せて組織体制や業務のやり方を見直すことで、市民の利便性向上、経費削減、事務の効率化を図るという考え方を軸としております。この考え方に基づいて、中央公民館の大規模改修を含め公共施設全体の検討と同時並行して組織配置の検討を継続してまいります。

次に、2、改修に取り入れる基本的内容と考え方についてでございます。

まず、(1) 行政事務室の配置等に関する事項となります。

今回の検討では、大規模改修に合わせてアのとおり、教育部を中央公民館1階に配置することを基本としております。その理由としまして、(ア)のポツに列記のとおり、市役所来庁時に就学や教育に関する相談、手続を併せて行う場合の移動負担を軽減し、時間短縮を図ること。また、生涯学習課を中央公民館に配置することで、生涯学習活動事業の窓口を一元化して利便性の向上を図ること。さらに、2ページにまいりまして、教育部を市役所に近い施設に設置することで、庁内連携や事務執行の効率化を図れる点が挙げられます。

また、(イ) 教育部を1階に配置する理由としては、教育部は部内の一体的配置が望ましいところですが、2階は構造上強度を保つために、壁の撤去や出入口の新設が難しく、柔軟なレイアウト構成が困難であることから、1階への配置が適当であると判断しております。

具体的な配置場所は、現在の会議室1、事務室、作業室、大会議室の位置としまして、併せて教育長室及び応接室を設置することとしております。さらに行政事務室化に伴いまして、(オ)のとおり、個人情報を取り扱うためのセキュリティ対策、更衣室の確保、書庫機能の整理など、必要な設備面の対応についても整理をしております。

次に、イ、市役所全体の課題解決につながる施設利用についてでございます。

現在、市役所庁舎では、会議室不足や事務室の狭小化といった課題が顕在化しております。このため中央公民館と市役所の会議室配置の最適化や改修後の中央公民館各室の有効活用についても引き続き検討を進めていくこととしております。

今回の整理では、教育部以外にどの課を配置するかについては最終決定しておりませんが、市民の利便性向上、経費の削減、事務効率化につながる将来的な組織全体の最適配置を念頭に今後も検討してまいります。あわせて、ウ、市民の利便性向上と業務効率化の取組として、オンライン手続の推進や市役所以外にある課の手続を市役所で受け、庁内連携により対応する仕組みづくりについても検討を進めてまいります。

3ページをお願いいたします。

(2) 貸館としての利便性向上と行政利用についてでございます。

教育部配置以外の各部屋については、貸館利用の利便性を高めつつ、行政事務室として利用する場合に柔軟に対応できる改修を行うという基本的な考え方で整理をしております。

具体的には、表に記載をしておりますけれども、1階の和室1の会議室化、2階の講座室、学習室、調理室のOAフロア化やスライディングウォールの設置、視聴覚室の段差解消などを想定しております。また、1階集会ホールについては、舞台装置を必要とするイベントはらばーに集約する考え方としまして、中央公民館では会議や講演会など、舞台装置を使用しない利用を基本とすることで、更新コストの抑制を図ります。

また、補足としまして、表中に記載しております大きく機能を変更しない部屋についてです。

今回の改修では、全ての部屋の用途を大きく変更するものではなく、現在の利用実態などを踏まえ、機能維持、または必要最小限の見直しにとどめる部署も整理をしております。具体的には、1階の幼児室については現在のじゅうたん敷きの機能を維持しつつ、未就学児の一時預かりなど、ニーズに即した設備の在り方を検討してまいります。児童図書室については、開放的な空間やドーム状の天井といった特徴を生かし、現行機能を維持した上で、談話ができるような空間とする考えでございます。

4ページに移りまして、2階美術室については、現状の専用の機能を廃止しまして、用途を限定しない会議室として活用すると整理をしております。和室2については、茶道設備や定期利用団体があることから、現行機能を維持しつつ、貸館機能や職員の休憩室としての可能性も含めて整理をしております。

このように大きく機能を変更しない部屋についても、単なる現状維持ではなく、今後の利用実態や行政利用の可能性も踏まえた位置づけをした上で、改修内容を整理しております。加えまして、誰もが使いやすい施設とする観点から、建物外部から2階談話ホールに接続するエレベーターの設置についても検討することとしております。

ここで、別紙として5ページに添付しております中央公民館大規模改修に取り入れる内容を表した平面図で補足説明をいたします。

ただいまご説明した改修内容や考え方について、平面図上で整理したものとなります。

右側の凡例にありますとおり、赤枠で示している部分が機能の追加を伴う箇所でありまして、OAフロア化やスライディングウォールの設置、段差解消などの考え方を取り入れております。

なお、図面でお示ししますと、左下の会議室1、事務室、大会議室と記載があるところが教育長室を含め教育部が移転する場所となります。

なお、本図面では、この内容で工事を進めるというものではありません。現時点において基本設計に取り入れる各部屋の機能を整理したものでありまして、建物自体の耐震化工事や設備関係の更新なども含め、基本設計や実施設計段階で詳細を確定していく前提としての各部屋の使い方を整理した資料であることをご理解いただければと思います。

最後に、資料に記載はありませんが、今後の進め方についてでございます。

今回整理した内容は、中央公民館の長寿命化大規模改修の基本設計に向けた前提整理と

なっております。今後は、10月24日付の総務生活常任委員会からの要望書の提言、これらも参考にしながら公共施設全体のマネジメントの検討と、同時並行で全庁的な組織配置の検討を継続していくとともに、中央公民館の改修については基本設計、実施設計の各段階で必要な精査、調整を行っていく考えでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

確認したいことございますか。

笹島議員 本当だったら中央公民館ももう古いから、建て替えて市民ホールなんか欲しいんだけどもね。結構、水戸市民ホールなんか大盛況だもね、ああいう感じで。この時代ですから難しいと思うんで、その話はやめますけれども、これあれですよ、これから大規模改修して、今40年たっているんで、それで今度はあと何年後かに上下水道部、教育委員会が入ってくると。これどこら辺に入っていくんですか、この図面で。

総務課長 5ページの図面でご説明いたしますと、左側の下の部分、水色にそまっている部分になります、会議室1、事務室、大会議室、こちらに教育長室、応接室を含めて教育部、学校教育課と生涯学習課になりますけれども、そちらが入るような想定をしております。

上下水道部につきましては、当初、中央公民館2階を想定していたところでございますけれども、説明でも申し上げましたとおり、壁が耐震化を保つための壁ということで、それを取ることがなかなか難しいということがありまして、現状の上下水道部の面積をそのまま2階の、例えば講座室、学習室、こちらに充てるということを想定しますと、ちょっと狭いということもありますので、今回、案としましては、OAフロア化をして、あとはパーティション、そういったものを想定しまして、行政事務室でも使える、あるいは会議室でも使える、そういったことを想定して基本設計のほうは進めるというようなことでございます。

以上です。

笹島議員 上下水道部は。

総務課長 上下水道部につきましては、今現時点では具体的に中央公民館に入るか、あるいは本庁舎に入るのか、そういったところの検討ということを進めておりまして、具体的に決定しているというものではございません。

笹島議員 これ無理があるんじゃない。だって、中央公民館というのは市民のための集会とか講座とか催事とかやるところなのに、何で市役所の職員がここに来なきゃいけないの、これ。もっと狭くなっていて、本当に活用できないんじゃないのかなと思うんだよ、心配だね。市民のための中央公民館なのに、役所のそういう課がこっちへ移ってもらうって、本庁舎には来れないんですか。今言った上下水道部とか教育部があれば。向こうは向こうで市民のため、やっぱりそのままにして市民のために大規模改修をやるというんだったら分かるんですけども、皆さん市役所の職員の方は本庁舎には来れないんですか。そ

れちょっと聞きたいんですけれども。

総務課長 現在、配置されている課がありますので、そのまま例えば教育委員会、あるいは上下水道部が本庁舎の中に入るとするのはなかなか難しいかなというふうに考えております。なので、中央公民館のほうの改修に合わせて行政機能を持たせるということで、今現在の想定では、教育委員会を中央公民館に、上下水道部については本庁舎、あるいは中央公民館についても検討は今後も続けていくということとなっております。

あわせて、組織全体の在り方、そういったところも含めまして、適切な配置を今後も継続して検討していくということでございます。

笹島議員 これ本当に市民が使って、使い勝手悪くなると思いますよ。狭くなるし、いろんな部屋も小さくなってという。今言っていた市役所の職員の方もいらっしゃるということで。市民のための中央公民館なんで、これ別にしてもらいたいと思うんですよね。中央公民館は公民館で市民のために使ってほしいということを私はお願いしたいんですけれども、駄目なんですか、そういうことは。

総務課長 今回の改修の起点となっている部分としまして、中央公民館の大規模改修がございました。その中で、中央公民館の利用率というところを見てみますと、結構低いというような実情もございます。中央公民館でできることについては、各地区にコミュニティセンターが整備されましたので、そちらのほうに活用の拠点を移していただくようなことが可能なのではないかと。全体としても利活用の率としては25%程度ということが分かっておりましたので、中央公民館でできることであっても、現在ありますコミュニティセンターのほうに振り替えることで、市民の利便性という部分については確保ができるかなというふうに考えております。

以上です。

笹島議員 コミュニティセンターというのは地域地域に、横堀、五台、菅谷、芳野という地域地域のコミュニティセンターであってね、中央公民館というのは象徴的なものなんですよ。何かの大きな集まりのときに中央公民館で集会やりましょう。中央公民館であれするって、誰でも中央に来れるところの中央公民館なんですよ。ですから、大規模に改修してもっと使いやすくしてもらいたいんだ、逆に言えばね。

それで、職員の人たちは申し訳ない、あんなところへ移ってほしくないですよ。本庁舎に来て、やはりしっかり私らと一緒に仕事をしてほしい。それが要望なんですけれども、いかがでしょうか。

総務課長 中央公民館の改修に合わせて行政機能を持たせるということについては、令和6年3月に瓜連支所の組織配置の考え方のところでも基本方針として定めたとおり、まずは中央公民館の大規模改修に合わせて行政機能を持たせるという部分については、その考え方で進めていきたいということで考えております。

その根拠となっている部分としましては、繰り返しにはなりますけれども、利用率、中

中央公民館をそのまま大規模改修をした場合に、今までどおりの利用率が少ない率のままでは効率的ではないと。費用対効果という部分で考えても好ましくないのではないかとということも、財政負担が大きくなっていくという部分もありますので、ほかにコミュニティセンターがございまして、あとはらぼーるといった大きな施設もございまして、そういった施設に機能を振り替えということで整理をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

花島議員 話が全然分からなくなってきました。そもそも瓜連支所の老朽化と合わせて中央公民館に上下水道部と教育関係の部署を移すという話でしたよね。だけれども、これ上下水道部どこへ行くんですかという話が今出たわけですよ。この2階に耐力壁があるからできないという話は、今頃言うんですかという。何かね、もう全体を考え直してもいいんじゃないかと思うんですよ。本庁舎に上下水道部入れるなんて無理ですよ。例えば10年後ぐらいに人口が減って職員の数も減るから小さくできるというんだったら話は分らないですけども。だから、何なんですかって、ちゃぶ台返しみたいなものだと思うんですよ。その辺、だから一言でいえば、一応、中央公民館の利用率が少なくなっているという話は前に聞きました。じゃ何でそんなときに、あんな立派な菅谷のふれセン造ったのかというのは疑問です。でも、それはもうできちゃったから置いておくとしても、上下水道部はどこへ行くんですかというのをちゃんと考えずに、瓜連支所のこととか中央公民館の改修を考えたのかというのが全く私、理解できないことなんです。その辺の事情をお聞かせいただけますか。検討不足だったとかね、構造的に無理だというのが後になって分かったとか、それでも起こるけれども、それも一つの答えだからしょうがないと思うんですが、実際どうなんですか。

総務課長 当初予定していたところとしましては、上下水道部は1階でございました。教育委員会が2階ということで想定をしておりました。面積的にいって、1階も2階も、上下水道部、教育委員会にしても入るだろうという想定の下、検討は進めていたところがございます。その耐力壁の部分については、部屋を分けて、そこを横断というか、耐力壁を残したままうまく使えないかということで当初想定していたところなんですけれども、その壁を壊すことがやはりできない。物理的になかなかそれを飛び越えて別な、ロビーの辺りになるんですけれども、そこに部屋を設けるということも想定はしていたんですが、利用面という部分についてなかなか難しいということがありまして、教育委員会については1階に配置をするという方向転換をさせていただきました。

2階について、面積的には、先ほども申し上げましたが、今現状の上下水道部の面積をそのまま入るということは難しいんですけれども、整理をすることによって入る可能性はまだ残っていると考えております。なので、上下水道部につきましては、現状では本庁舎に入る想定もしておりますし、中央公民館で残るという部分もまだ捨てずに検討は継続し

て進めていきたいと考えております。

あわせまして、今、行政組織の検討も同時並行で行っているところでございますけれども、市全体としまして、先ほど職員の話も出ましたが、今後、組織としてこういった形がいいのかという部分についても並行して検討してまいります。その中でどのような配置がいいのかという部分、健康推進課がひだまりのほうにありますけれども、そこ一緒になった、例えばこども課と一緒にのほうがいいんじゃないかとかという議論も、全体的な部分として検討しているというところもございまして、今現時点で上下水道部がどことはっきり申し上げられないのは申し訳ないんですけれども、検討は進めているということでご理解いただければと思います。

以上です。

花島議員 本当笑っちゃうんですけれども……

議長 皆さんにお諮りいたします。

このままやるか、それとも休憩を挟んで午後1時からにするか、どちらがよろしいですか。

(複数の発言あり)

議長 この部分だけ、常任委員会報告がありますから、それは1時からということで、まずこの中央公民館に関してはここで継続してやります。

花島議員 はっきり言ってむちゃくちゃですよ。瓜連支所のところから上下水道部を菅谷地区、あそこ福田だけでも、持ってきて、それで連携、効率を図るという話があったと思うんですけれども、そもそも上下水道部の中で壁を隔てて、それで連携といたら、むしろそっちの連携のほうが大事ですよ、上下水道部とほかの部署よりも、部の中、あるいは課の中の連携のほうが大事なのに、こんなこと言われたら、何だったという話になっちゃうんですよ。正直言って、物理的な、建築的な部分に対する費用も含めてですが、費用も僕、実は疑っているんですよ。そういう検討が全然足りないから、これはもう全面的に考え直したほうが良いと私は思いますね、瓜連支所の話も含めて。

私が疑問に思っているのは、例えば建物は日本の昔のちゃっちい木造だったら、ちゃっちいというのは地震に弱いという意味ですけども、別ですけども、鉄筋コンクリートでそれほど古くない設計のものは、30年、40年で寿命だなんておかしいですよ。外国なんかでいえば、大体70年ぐらいもつのが普通なんですよ。その中で改修がお金かかるからといって、今の計画で、なおかつ移転先も中央公民館がこのありさまでは、やっぱり全体計画を見直したほうが良いというふうに私は思います。ぜひ全庁的にということですけども、検討し直してもらいたいと思いますね。

以上です。

遠藤議員 ちょっと何点か。

まず今の話、全くそのとおりだと思うんですよ。そもそも教育委員会と上下水道部を中

中央公民館に持ってくるから、あの支所が空くんで、先ほどみたいな検討しているわけじゃないですか。だから、教育委員会と上下水道部はこっちに収まるというのが大前提でここ一、二年進んでいる話でしたよね。だから、どういうふうに入るのかなと思って見ていたら、教育委員会の説明はあったけれども、上下水道部の説明がないからね。笹島議員が聞いていただいたけれども、入りようがないって、場合によっては本庁舎にも検討すると、それはないと思うんですよ、本当に。前提がおかしい。

なので、そこをどうするかというところと、あと若干いくつか疑問があるのは、大規模改修するんだったら、これだけ大きい施設で多くの人が入るんであれば、やっぱり防犯上とかね、本当はこういう施設にエレベーターが今どきないのはおかしいんですよ。だから、そういったものをきちんと今回は大規模改修でエレベーターをつけてね、多くの方が安全に避難できるようになるのかなと思ったら、これ構造上、中に入れるの無理だから外につける、こんなことはどうなんですか。しかもこの側面から2階に上がることになるんですよ、それって今の。これもちょっと疑問を呈したいと、防犯上思いますよ。多くの方が集まる施設なのに。

そういったこととか、あと、前から言っている瓜連の職員がこちらに来るんであれば、駐車場どうするんですかという話は前から言っていますよね。駐車場、今、大体職員何人分いて、駐車場スペースどれぐらい瓜連で確保しているか分かりませんが、今のこの辺りで、例えば六、七十人分の駐車場どこに置くんですか。だから、そういったところからなかなか難しいんじゃないかということと、さらにいえば、貸館機能の話でいうと、やっぱり中央公民館は中央だから、市内多くの方が中央に集まって来やすいからいいんだと思うんですが、ただ、その代わりに代替としてふれセンすがやをとという話がありましたけれども、ここしばらくふれセンすがや、すごい使い勝手がいいせいか、すごくいろんなイベントで使われているんですよ。

これはすごくいいと思うんですけども、ちょっと問題も出てきているんですよ。あそこ近隣がすぐ家で、すごく住宅が密集しているんで、大きなイベントやる場合、音楽なんか出す場合、結構、大変な部分があるんですよ。あと、駐車スペースが、やっぱり規模が大きなイベントになればなるほど足りないんですよ。だから、隣の店舗にちょっと止めちゃって迷惑かけちゃったりとか、既にもういくつかそういうハレーションがあるんですよ。でも、中央公民館なら、ここは大きな音を出してもそんなに住んでいる方が近くにいらっしやらない分、音の問題はないし、やっぱり駐車スペースはあるし、場合によっては大きなものは市役所をお借りすることも今までどおりできるわけです。大きいイベント、市民の活動が活発になればなるほど、そういうことっていいことだと思うんですけども、それをふれセンすがやにとかほかにとなると、やっぱり機能が、そもそも各地区のふれセンなんで違うんですよ、持っている機能、目的がね。

やっぱり中央公民館で大きいイベントやって、いろんなものをやれる、安全にやれると

ころだと思うので、貸館機能をこういうことで制限するのはどうかと前から思っていたんですが、ただ、もう教育委員会と上下水道部がしっかりここで収まって、本庁舎としっかり機能をうまくやれるからっておっしゃっていたから、じゃしようがないのかなと思っていましたけれども、今日の聞いてびっくりしましたよ。収まらないんだと。じゃそれがそもそもの前提が、わざわざ持ってくる前提がどうなんだろうと思うんですが、いかがですか。

総務課長 上下水道部につきましては、今回は、案としましては、確かに中央公民館の中に入っていないということがありまして、先ほどご説明したとおり、面積的な部分ということでご説明しましたが、その部分は今後の基本設計であったり、実施設計の中で精査はしていくということでございます。今回は会議室として使えるようにOAフロア化をしまして、行政事務室としても使えますし、会議室としても使えるような改修ということで基本設計は組ませていただきたいということのご説明でございます。

なので、上下水道部が今現時点ではこの中央公民館では決定はしておりませんが、その可能性は引き続き探っていきたいというふうに考えております。

以上です。

桑澤議員 いろいろ言われちゃって大変ですけれども、限られた財政の中で中央公民館がどうしても改修が必要になってきた時期に合わせて、このタイミングでどうせ改修するなら、行政機能もという発想でやって、案だと思うんですけれども、その案自体は、発想自体は悪くないと思うんですが、ただ、今いろいろ各議員から指摘があったとおり、一つ問題というか、ちょっと疑問に思う点が、1ページの生涯学習課及び中央公民館の生涯学習活動事業の窓口を一元化するというのの利便性向上というのが一番下にあると思うんですけれども、結局今の話でいくと、各種の今現時点でやっている生涯学習講座がほとんど、ほぼ、各ふれセンに振り分けられるとなると、そもそもこの一元化していないんじゃないですかというところが、そこが疑問です。だから、中央公民館のその場所で生涯学習講座が開かれるのであれば利便性は向上するんだと思うんですけれども、そういったことがなくて、ほとんどがふれセンに持っていくとなると、あまりここが結びつかないのかなというところですよ。

そもそも生涯学習課が担当している生涯学習事業と市民協働課が担当しているふれセンですから、そもそも目的が違って、生涯学習講座となれば、定期講座になるわけですから、ふれセンのようにイベントのたびに予約してやるようなタイプのものではないですよ。年間でもう決まった、この時間、常にこの曜日、この事業をやりますよというのが生涯学習講座だと思うんですよ。それを今のふれセンでやるとすると、予約が混乱しませんかね。スポットで、要はもう3か月前ぐらいですかね、事前に予約できるのって。だから、3か月前のたびに取り合いのように生涯学習講座を入れていくと。そうすると、そもそも先生の予約も必要だと思うんですよ。そういったところがちゃんと予約ができる

かも分からないような講座にちゃんとした先生がつくのかとか、そもそも生涯学習講座が開かれるようになるのかというのが、正直ちょっと無理があるんじゃないかなというのがふれセンに振り分ける、かなり混んでいるという部分も今、遠藤議員からありましたけれども、そういった部分も踏まえると、生涯学習講座を本当に入れられるのかなというところが大きな問題だと思うわけなんです。

なので、正直ちょっと中央公民館のところに入れるとなるのは、無理があるのかなという部分があるので、ここは、本庁舎の増設を真剣に考えられたほうがいいんじゃないかなと思います。要はこれ多分、改修をしたとしても、もう40年以上たっているものを改修して、あと何年使うのか。例えば20年、30年使ってまたどうせもたないということになるのであれば、今後50年、60年使えるものを建ててしまったほうが、全てにおいて利便性も向上するんじゃないですかと。皆さんの働く環境も、休憩室も含め、会議室も含め、もっとちゃんと使えるような施設を今後考えたらいんじゃないかなと。もう少し安く建てられるものもあるかと思しますので、そういったところも工夫しながら、無理して中央公民館をこのような強引な形で使うというよりも、最小限の改修に中央公民館はしておいて、新たな増設の本庁舎を、先々考えた施設を造ったほうが働く環境が向上するんじゃないかなと。

これ中央公民館やっても、何か職員の皆さんが休憩するような場所というのは図面にはなかったんで、会議室は多少増えるにしても、なかなかこれをまたこの先使っていくとなると不便なものも大きい、エアコンのところもかなり、空調設備も相当悪いですし、これを全部直すとなると相当お金もかかってくるんだらうなというのを想像つくんで、もうそんなにお金を使うのであれば、先々50年、60年使える建物をしっかり考えて配置されたほうがいいのかと思います。

以上です。

原田議員 皆さんおっしゃっているとおりだなというふうに、僕の意見として、そのとおりだなと思うんですけども、結構お話伺っていると、この上下水道部、結局入れるのが難しいと、2階にとか、1階もそうですけれども、その中で、何とか本庁舎に持ってこようとか、そういう方向性で考えていらっしゃるのかなというふうに思うんですけども、今、桑澤議員がおっしゃったように、中央公民館じゃなく本庁舎の増築をすとか、あと、やっぱり見直しですよ、花島議員おっしゃったように見直しで。例えば、やっぱり上下水道部を持っていくこと無理だから、一旦現状のまま維持して、瓜連庁舎をそのまま使おうとか、そういう発想はあるのですかということ伺いたいです。

総務課長 令和6年3月に基本方針を定めましたが、そのときの考え方としましては、今も変わりはないと思いますけれども、このまま施設を継続して維持するのはなかなか難しいだろうと。大規模改修も今後必要になってくる中、どうにか施設の部分については必要最小限の施設を持つというようなことが必要であるということで、中央公民館について

は大規模改修が迫っていたので、まずは少ない予算でできる中央公民館の改修からスタートすると。どうせ改修するのであれば、利用率の少ない施設でもあったので、その部分については、周りのふれセンとかに振り分けることによって、行政機能、市民の利便性を高めていくという考え方。それに基づいて令和6年3月、基本方針が定められたということでございますので。その全体的な、当然、本庁舎の増設とかそういった部分も必要性は十分に承知しているところでございますけれども、費用負担、なるべく少ないお金で効果的な改修ができればということで検討を進めているという状況でございます。

以上です。

原田議員 効果的な改修ということですと、やっぱり上下水道部入れられないとかなると、それは効果的なのかなとかもありますので、根本的な見直しというのは検討していただきたいというのがあります。

もう一個、質問で、基本設計、多分今年度末に出てくるような感じなのかなと、令和8年度が基本設計ですもんね。その基本設計に、例えば上下水道部が公民館に入れられないというふうになったとしたら、その上下水道部を本庁舎のここに入れますとか、そういった内容まで含めて基本設計されて出てくるという感じでしょうか。

総務課長 すみません、基本設計につきましては、中央公民館の改修に対する基本設計ということになると思いますので、その時点で上下水道部がどこに入るのかという部分について明確に今お答えできますとはちょっとお答えできないとは思いますが、なるべくそういうふうな先が見えるような形でご説明はしたいなというふうには考えております。

以上です。

小宅議員 私は、教育部みたいな閉鎖的で唯我独尊的なところはこの程度で十分だと思うんです。皆さんいろいろ言っていますが、私この程度で十分だと思うんです。上下水道部も、部といいながらも職員数はそれほど多くないんで、つぼみの跡地で十分じゃないかなと思いますね。

もちろん中央公民館の改修はやっていただく、老朽化対策ですから、これはこれでやっていただいて、そんな形の決着でいいんじゃないですか。どうでしょう。

渡邊議員 ちょっと確認も含めてなんですけれども、先ほど説明の中で、来年度、基本設計が始まっていくという話なんですけれども、基本計画がこれだという考えでよろしいですか。

総務課長 改まって基本計画というものを定めたわけではございませんけれども、基本的な考え方、施設の建物、各部屋の使い方などについてはこのような方針で進めていきたいということを行行政組織検討委員会の中で協議をいたしまして、本日お示ししたような内容になっているということでございます。

渡邊議員 基本設計を来年やるという話になるんですけれども、中身をどうするか決まっていないう中で、どうやって設計組むのかなというのが疑問なんです。設計の中で検討していきますという先ほどご説明ありましたが、本来であれば、こういう目的でこういう

ふうにするから、こういう設計をしてくださいねが本来の筋じゃないかなと思うんですね。それを、多分、請け負うのは設計業者になると思うんですけれども、その設計業者が訳分からない内容でつくってくださいと言われて、どうしていいのかが分からないんじゃないかなと。

先ほどの花島議員の話じゃないですけれども、きちんとした方針が決まっていない中で、取りあえずつくってくださいというやり方ってあるのかなと思うんですね。本来であれば、先ほどもありました、当初の話だと、きちんと部屋割りができて、こういう形で使い道が決まりましたとなっていたところが、実はそれがはっきりまだ分からないんで、取りあえず設計してみて、そのうち考えていきますよというやり方ってありませんか。私そんなやり方って聞いたことないんですけれども、やったこともないですし。

総務課長 今おっしゃられている内容としましては、上下水道部が入るかどうかもまだ分からないのというお話だと思います。その部分については、具体的に申し上げますと、2階の講座室、学習室、現在の予定としましてはフロアをOAフロア化しまして、スライディングウォールを入れて、会議室で使えるようにということで想定はしておりますけれども、これについては行政事務室としても場合によっては使うということも想定ができるような形で、改修の内容はさほど変わらないということで聞いておりますので、行政事務室としても、あるいは会議室としても使えるような形で基本設計はお願いするということを想定しております。

以上です。

渡邊議員 となれば、例えば行政事務室で使いました、でも、今度入ろうとする課が使い勝手が悪いですといったとき、これはどうするんですかね。そこはきちんと最初の段階で計画を練っていかねばまずいんじゃないかなと思うんです。ですので、私からすれば、さっき花島議員がおっしゃったように、もう一度基本計画をきちんと見直しをしてもらって、本当に何が入るんだ、できるんだ、やるんだと。それで、本庁舎の中の組織をいじらなきゃならないんだっいたらいじる、会議室が足りないとかなんかという話も、私もしたと思うんですけれども、そういうところの解決にもならないんじゃないかなと思うんですね、これだけでは。変な話、今、上下水道部が入らないんで、空き部屋を会議室として使えますよというんだっいたら、会議室が増えるんです。ただ、そこに違う課を持ってきますよといったらば、根本的な会議室の増の改修にはならないですね。ましてや瓜連支所にあるところは、おのおの教育委員会も上下水道部も、会議室、自分のところにあるわけですから。それが使えなくなる。分庁舎にもある会議室も使えなくなるとなれば、むしろ減るんじゃないですか、これ。単純に考えて。

そう考えていったときって、本当にこれだけの内容で基本設計を進めちゃって大丈夫なんですかねと思うんです。私からすれば、もう一年でも時間をかけてきちんと整理をし直して、それから進めてもいいんじゃないかなと思いますけれども、これについてどう考

えますか。

総務課長 この中央公民館の改修につきましては、先ほども申し上げましたとおり、基本方針の中で進めているということもございます。改修の主立ったところとしましては、空調であったりとか電気設備、蛍光灯がもうないというようなこともございますので、中央公民館の改修については早急に進めていきたいという考え方がございます。それを受けまして、本来であれば、今年度、基本設計を組みたいというところでございましたけれども、その部分については1年遅らせまして、その中身について1年間、行政機構検討委員会の中で進めてきたと。組織の配置については本日お示しをしましたような内容で進めていきたいということでございまして、基本設計については計画どおり令和8年度に進めていきたいというふうに考えております。

渡邊議員 分かりました。

ただ、申し訳ないです、1年間検討した結果がこれだったのが非常に残念でしょうがないんですけれども、もうちょっと突っ込んだ具体性のある計画に持っていったほうがいいのではないのかなと思います。そうしなければ、結局、手戻りなんじゃないかなと思うんですよ。何百万円使うんだか分からないです、そういう単位じゃないと思うんです。下手すれば何十億円というような形になるかもしれないですよ。それが結局かけて、手戻りになるような話があったんではしょうがないので、1年間でもいいから、もう一度時間をかけ直してきちんと整理されたらいいんじゃないでしょうかというのが私の意見です。

以上です。

副市長 ありがとうございます。

議員の皆さん方からたくさんいただいた意見を踏まえながら対応してまいりたいと思っていますけれども、ちょっと一部誤解があるかなと思うんですけれども、上下水道部、教育委員会をこちらに持ってくるという話は当初からしてありましたけれども、そのときに、子供とかの窓口の一元化ということも踏まえて、場所については改めて検討しますということでお話をさせていただいたと思います。上下水道部が必ずここに入るというふうにご説明したわけではなかったと思うんですけれども。

もう一点は、電子システムで電子決裁の導入を進めています。一番ネックなのは、書庫的な部分というか、そういったものの非常に置場がなくなっているという部分もありますので、電子決裁を来年度から導入が始まりますけれども、そういったところで書類も相当削減する。そういった中で、上下水道部をここにそのまま持ってくるのがいいのか、あるいは本庁舎の別の課と入れ替えるのがいいのか。あとは、先ほど課長のほうからありましたけれども、ひだまり。ひだまりが今、地域支援センターが抜けて空いている状況になっていまして、そういったところの活用も含めて全体的にやり方を見直していくという状況で考えています。

今、常陸大宮市も公民館なくなりました。全国的にかなり公民館というものがなくなっ

てきております。そういったものを、常陸大宮市もそうですけれども、地域コミュニティセンターのほうに割り振って整理しているという流れが非常に多くなってございます。やはり今後の少子化の状況とか、そういったことを見ながらいかに効率的に施設運営ができるのか、全体的な管理ができるのか、踏まえながら考えていきたいと思っております。

先ほど桑澤議員のほうから、新たに建てるというお話もありました。例えば那珂市役所、瓜連市役所、造ったときに合併するという念頭は当然皆さん持っていなかったと思っております。ここから先、40年先、50年先を見越して造るというのは、合理性があるようで、正直いつてそこまで本当に見越せるのかどうかというのはなかなか難しいと思っております。やはり今できることをその時点で精いっぱいやっていくということが必要かなと思っておりますので、その点についてはご理解を頂戴できればなと思っております。

皆さんの意見を踏まえながらしっかり対応していきたいと思っております。

花島議員 基本的なことは、おっしゃるのは分かるんですよ。でもね、具体的に上下水道部どこへ行くんですかというのがないと、やっぱり困る。

私が最後に言いたいのは、この件に限らないことなんですけれども、物事を実施するためには、基本的な部分が必要なんです。基本的な部分というのは何かというと、何かを実施するときどのくらいお金がかかるか。どういうふうにやればどのくらいお金がかかるかということも含めてですね。その支えがないと、結局上で何らかのことを言ったって、足元から崩されるか、あとでとんでもないお金がかかるということになりかねないですよ。

残念ながら那珂市はほかの自治体よりは幾らかいいんですけども、それこそちゃんと検討できる人間が少ないと思っております。今回の、そもそも瓜連支所をどうするかということと無関係じゃないんですよ。それはやっぱり基本的に瓜連支所の建物としての今の健全性、将来このくらいのお金をかければこうなるというものの形、それから中央公民館を改修するにはどのくらいのお金が必要で、どういう形だったらどうなるという総合的なことを判断するために、単に30年、40年たったからじゃないんですよ。そういうことをちゃんと検討しながら基本計画をつくっていただきたいというのが、私が最後に言いたいことです。

以上です。

遠藤議員 ちょっと今事実として、副市長がご答弁されましたが、僕もあれっと思って今ぱーっと見ましたけれども、令和5年第4回定例会に基本方針としてちゃんと書いてありますよ。瓜連支所の再編に関する基本的な考え方、方針に中央公民館建屋を改修し、瓜連支所庁舎に配置している上下水道部と教育委員会の行政事務室を移設すると。中央公民館を改修して2つを移設すると、ちゃんと令和5年第4回定例会の全協の資料で書いてありますので、だから、そういう説明を受けているから、その2つはこっちにがちっと入ると、僕らはもうずっとそう思っているわけです。それが今日、入らないと聞いたんで、びっくり

ただけの話なんで、誤解ではないです。どうでしょう。

総務課長 すみません。今手元に基本方針ありますので、読み上げます。

ふれあいセンターすがやの整備に合わせて中央公民館とコミュニティセンター等の類似用途を整理するとともに、上下水道部及び教育委員会を中央公民館建屋の空いたスペースに移設しとあります。上下水道部及び教育委員会というところに下線を引いておりまして、その下線の注釈を下のほうに記載をしております。そちらの注釈では、中央公民館に配置する組織については、まずは上下水道部と教育委員会を基本としますが、そのときの状況に合わせて再検討しますということで記載はしてございます。

以上です。

遠藤議員 ごめんなさい、じゃ資料が違うんですね。それは何年の何の資料ですか。

総務課長 令和6年3月の瓜連支所の組織配置再編に関する基本方針でございます。

大和田議員 確かに言っていたと思います、土木課なら土木課にしちゃおうとか、こども課ならこども課にしちゃおうというのも何かこの議会かどこかの全協かなんかで発言した、その記憶はあります。なので、それはこちらからも分かりましたというところですけども、やっぱり庁内の再編と今回の中央公民館の移設というのは、同時に提示してくれないと、我々議員もこういった形になってしまいますので、ぜひ次に出すときは、再編と同時に提出してくれたら納得いくと思いますが、よろしくお願いします。

議長 確かに、次回しっかりと出していただくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩（午後0時29分）

再開（午後1時00分）

議長 再開いたします。

続きまして、議会運営委員会、大和田委員長より報告をお願いします。

大和田議員 それでは、議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

1月14日、議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、那珂市政務活動費の手引の見直しについてであります。政務活動費の額の見直しに合わせ、政務活動費の手引の精査を行ってまいりました。単一費目の支出額の上限等、見直しの内容を事務局より説明をこれからしてもらいます。そして、今の全員協議会でいただいた意見を再度、議会運営委員会で検討いたしますので、ご協議のほどよろしく願いいたします。

以上、ご報告いたします。

議長 続いて、事務局より補足説明があります。

次長補佐 それでは、資料のほうを今お送りしました。

政務活動費手引きの改定の案になります。

3ページをお願いします。

令和7年第3回定例会におきまして、政務活動費の額の変更した際に、広報費と広聴費に分けてありますので、こちら変更のほうをしてあります。

続きまして、7ページをお願いします。

こちら新たに設けた場所になるんですけれども、単一費目の支出の上限ということで、経費使途区分の特定の費目の支出額は、政務活動費の交付総額の何分の1を超えないものとするということで、議会運営委員会としまして、案1として2分の1とするか、案2として3分の2とするか、案3として4分の3とするか、こちらのほうは議員の皆さんで協議のほうをしていただければと思います。

続きまして、8ページをお願いします。

旅費の部分になります。ウの部分で、「30円」を市の基準に合わせて「37円」としております。

続きまして、エとしまして、「宿泊費は原則実費充当とし、領収書を必要とする。ただし、県内宿泊はやむを得ない理由がある場合に限る」と、この項を追加しております。

また、その下です。旅費等調査研究を行った際、赤字の部分になりますが、調査研究終了後30日以内に様式4、様式5、こちら27ページ、28ページになるんですけれども、そちらのほうを作成していただいて、報告をするものとする。また、収支報告書の提出時に支出報告書に添付するものとするということで、以前もこちらの提出のほうはしていただいたんですけれども、新たに様式4につきましては新しく設けたんですけれども、様式5については新たに文章化したという形になります。

続いて、③郵便になります。

こちらも議会運営委員会のほうで案1、2のほう出ていますので、まず案1のほう、郵便を使用する際は料金別納郵便を使用する。切手やはがきの購入は認めない、案2としまして、切手やはがきを購入する場合は、切手等使用台帳、こちら様式8になるんですけれども、こちらを作成する。切手やはがきはその都度必要枚数のみ購入することとし、購入年度を超えての使用や買い置きはできない。一度に10通以上の郵便物を出す場合は、別納料金便等を利用することとして、この案2のほうありますので、こちらのほうも協議いただければと思います。

続きまして、11ページをお願いいたします。

広報費のほうも米印の部分、こちらのほう追加している部分になります。

また、留意事項としましては、発行した広報紙、収支報告書とともに事務局に1部提出ということ。あと、一番下なんですけれども、こちらは本当に留意のほうなんですけれども、発行時期です。選挙前のみ発行するとか、選挙前のみ発行部数を大幅に増やすということが選挙目的とみなされるおそれがありますので、そちらのほうは注意してくださいという内容になっております。

続いて、12ページをお願いします。

議員の顔写真になりますが、こちらのほうも案1、案2のほうがございまして、案1としまして、大き過ぎない顔写真は掲載できますと。写真の大きさの目安は縦横ともA4の用紙の長さの5分の1程度以内のものとするということで、こちら東京高裁のほうの判決が出ている部分です。案2のほうは、面積的にはあまり変わらないんですけども、20平方センチ以内とするということで、似顔絵につきましてはどちらも認められないということとしております。こちら下に括弧書きであるかと思うんですけども、仙台高裁のほうで判例を入れてあります。

続いて、②氏名とプロフィールになりますが、こちらも案のほう2つありまして、議員のプロフィールのうち掲載できるのは、議会における役職名のみ。ただし、議員個人の住所、電話番号、メール、ホームページアドレス等の掲載は、議員個人の責任によって認めるものとする。案2としましては、議員のプロフィールは、議会における現職以外は認めない。こちらのほうも協議していただければと思います。

続きまして、15ページをお願いします。

こちら一番下です。赤字の部分ですが、こちらも要請活動等を行った際、30日以内に様式4、5、こちらのほうを作成して報告していただくようにするものであります。

続きまして、17ページをお願いします。

資料購入費になるんですけども、こちら想定される支出の部分で、紙ベースじゃなくて有料データベース等ご利用になっている方もいるかと思しますので、そちらのほうも経費として認めるということにしております。

また、留意事項のほうで、今までも新聞のほう、2紙以上で1紙を認めているんですけども、領収書のほう、今まで1紙でよかったんですけども、一応2紙分、領収書のほうを提出いただくということです。閲覧等来られたときに、これは本当に2紙取っているのかという指摘のほうもありましたので、こちらのほうは2紙とも領収書を提出いただきたいと思えます。

続いて、19ページをお願いします。

こちらも一番下の部分になるんですけども、支出報告書、様式7のほうを作成していただくようになります。

続いて、21ページをお願いします。

こちらは新たに設けた部分であります。ポイントカード、クレジットカードの使用の考え方なんですけれども、経済的付加価値が個人に転嫁する決済方法であるため、できる限り使用は控えていただきたいんですけども、やむを得ず使う場合、付与されたポイント、こちらは政務活動費の支出に優先的に充当していただくよう努めていただければと思います。

最後になるんですけども、54ページをお願いします。

こちら閲覧請求書ということで、もし市民の方から閲覧の書式が上がってきた場合、こ

ちらのほうは事務局から該当議員にお渡ししますので、該当議員のほうで対応をしていただくような形となりますので、よろしくをお願いします。

説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。

大和田委員長、どういうふうに、ページごとにやっていきますか。

大和田議員 私のほうから、7ページ、単一費目の支出額の上限なんですけれども、議会運営委員会のほうでは、今回、政務活動費を元の24万円に戻したというところで、幅広く議員の資質向上のために使っていただきたいということで、いろいろな費目の使い道をしていただきたいというところから単一費目の支出額の上限を定めようという結論に至りましたが、案1、案2、案3と、何分のいくつという案を出させていただいたんですけれども、皆様からご意見があればと思うんですが、いかがでしょうか。

花島議員 必要なものなんですかね。だって、目的によって、それでたくさん支出した中で金額の上限があるわけですよ。でも、自分で払う分があって、ある1項目がこうで、全部使い切って、あとは自分で払うとって、だっていいんじゃないかと思うんですけれども。何で新たにこの1項目の支出額の上限が出たのかがよく分からない。

大和田議員 想定されることを考えたんですけれども、どうしても広報費という、簡単にいえばビラですね、個人の議員活動のビラを配って、その費目で例えば24万円を全部支出しちゃいましょうというのはいかがなものかと。そもそも24万円にしたという経緯も、やはり様々な研修等にも使っていただきたいし、議員の資質向上という観点からそういうものに使ってもらいたいしというのがありながら、同時に議論はさせていただいて、ほかの内容、ビラに全部というのはいちよっといかがなものかというのがずっと議論の内容であったものですから、やはり少し上限額を設けて、オーバーした分はもちろん自費という部分もありますけれども、例えばほかにも研修を行っていただきたい、行って勉強していただきたいというのがあって、この額の上限を設けたという。

花島議員 この制限なくていいと思いますね。

小宅議員 全部1か所なら1か所が本当はいいんですけれども。市政報告とか出すのってやっぱりすごく費用がかかることなんですよ。会議費とかって、会議室借りたり、大した金額じゃない。そういった中で、やっぱりどうしてもお金がかかる部分にウエートがいつてしまうというのはいちよっといかがない。でも、委員長の言っていることも分からなくはないので、私としては4分の3、もしくは5分の4ぐらいをちょっと希望したいかなと思っております。意見です。

大和田議員 何かほかの議会でも、やはり広報費のみに制限をかけているようなところもあったりして、それはちょっと今、細かくそうやって分類してまでは難しいかなというところで、今回この案という形だったんですけれども、4分の3、5分の4という案も出させていただいてというところで。

遠藤議員 いろいろと議会運営委員会のほうで議論していただいた案だろうと思いますね。これ考え方なんで、皆さんに僕も従おうと思うんですが、ただ、そもそも政務活動費にいろんな支出する分類があって、用意されているということは、そもそも議員がこれをやればきちんとした活動として認めて公費を出しますよと、もうそもそもメニューは示されていて、どの項目を自分の議員活動に充当するかというのは、もう議員の考えなんですよ。だから、それって制限は当然設けるべきものでもそもそもないんで、あとは、我々が例えば今までは12万円のうち何を出したかというのは、これ説明責任は、議員が、言われた市民に対して、いや僕はこういうことで支出しているんですよ、こういう活動しているんですよと説明できればいいのであって、各議員にもうそれは任されているわけですよ、そもそも全部。だから、それは議会から、これを何分の1と制限される、そもそもべきものではないと私は思っていて、何で、じゃこの議員はこの研修ばかり行っているんだ、何で広報ばかり使っているんだって、それは市民からチェックされるべきであって、それはこういう活動しているから、僕はこうなんですよと、言われたらちゃんと議員が説明責任さえ果たせばいいのだと思うので、これはちゃんと制度上あるものだから、こういう活動に僕は中心的にやっていますよという説明責任さえ果たせば、案分なんか僕は本当は必要ないと思っているし。それこそ議会が一個人の議員の、場合によっては行動制限かけることにもなりかねないので、もう議員の政治的な活動の裁量は幅広く僕はあるべきだと思うので、むしろもっと額を上げてもいいと思っているぐらいですよ、本当は。

これぐらい使うものは使った、それで説明責任。使わなければ使わなかっただけの話だから、もっと上げて、活動する議員はもっと支援するべきだと思っていますが、これは個人的な意見ですけれども。だから、案分は必要ないんじゃないかなというのが結論です。僕の意見です。

大和田議員 そういう意見も多々出ましたが、何か想定されるものが、どうしても広報費に重き、どこでも広報費というものに支出が偏りがちというか、それを市民が選ぶことだというのは重々あれなんですけれども、要は額を上げたというところに、ただ個人の活動の広報紙のみのあれはいかなものかなというのもやっぱりずっとその議論は続けてきた形ではあります。ですが、そういった意見もあると。

花島議員 広報費に全部使っちゃ悪いんですか。例えば那珂市で新聞折り込みすると、今は分からないけれども、1万9,000円くらいなんですよ。それで、それに対して例えばある程度のしっかりした量のやつを1年のうち2回、例えば出したとすると、結構高くなるんですよ、印刷費も含めて。それで終わったって、別に議員がいろんな勉強とかなんかしないわけじゃないでしょう。でも、例えば私、本なんか買ったり、それから印刷費、紙代とか印刷関係の費用、自分のパソコンで印刷するので結構使っているんですけども、そういうのをごちゃごちゃたくさん並べて、一方で広報費でどんと使ったとして、じゃ公にもらうお金としては、面倒くさいから上のどんとしたやつで、それで終わりになって24万円に

なったって、何が悪いんですかというの。いや、勉強してもらいたいというのは、それは分かりますよ、気持ちは。だけれども、それって、これは制限かける話じゃないと思うんですよ。各人、自分の必要な勉強をしていると思うんですよ。僕だって結構、議員活動かどうか中間的なものなんかについては今までも請求していないし、今後も請求するつもりはないんですね。

広報費というのは分かりやすいじゃないですか。だから、何ていうのかな、これを制限したら、例えばお金を使うためにいろんな勉強するかといったら、そんなこと僕はないと思うね。議員の勉強というのは、もう自分で必要とか、希望に応じてやるものであって、それがたまたまお金が出るか出ないかなんて、あまり関係ないと私は思う。ほかの人は知らないけれどもね。だって逆に言うとね、お金が余っているから、議員勉強としてこれに使おうなんて、考えるのも僕はおかしいと思うんだよね。だって、公で金が出るから行くとか、遠くへ出張ならまた話は別だけれども、近場でいろんな調査するのにね。別に公的にお金が出るか出ないか、関係なしにやる人がほとんどだと思うんですよ。だから、制限、前なかったんですよ。何で新たに、24万円になったら要るのかというのは、さっき最初に言いましたように、いまだに分からない。納得できる説明聞けていないです。

榊原議員 多分、大和田委員長が言われているのって、24万円に戻したという市民が解釈なのか、それとも12万円からまた24万円に上がったかという解釈のところで、一番の割合というのが、どうしてもやっぱり広報費というところになってきます。印刷費も多分、年々上がっているところの部分はあるし。これ議員各自、もちろんこれは立ち位置ありましてね、例えば菅谷の議員と、私、額田なんですけれども、額田の議員で果たして広報費、これ多分この差があると思うんですよ、世帯数が違うから。そういうところも踏まえて、やっぱり落としどころとしては、僕は制限を設けるべきだけれども、割合は最大限に持って上げてあげたほうがいいのかなというふうに私自身は解釈します。

以上です。

桑澤議員 花島議員のおっしゃる部分もよく分かるんです。遠藤議員もおっしゃることもよく分かるんですけれども、多分これは活動費を上げて24万円にしたということもありますし、市民から見てどう思われるかという部分が大事だと思うんですよ。実際、僕も正直、もう印刷費であつという間に飛んじゃいますよ。だから、全部使いたいのが本音ですけれども、ただ、それ以外のことはもう全部自腹で皆さんね、超えた部分は、いろんな勉強したとしても全部自腹で払っているわけじゃないですか。だから、花島議員のように、それは自分で払っている部分もあるんだから、それは上限なんかなくたって、それは変えたっていいだろうと。それは後で説明できればいいという部分もありますけれども、ただ見た目、活動費というのはホームページにも載りますし、各議員がどのようなものにどう使っているかというのは、本当に広報費だけでいいのかという部分は、市民から見たら、正直、広報活動は大事ですよ。自分が何をやったかというPRをするというのは大事ですけれども、

ただ、それは本当にそれだけに、政治活動でPRする部分だけでいいのというのは絶対付きまとうと思うので、実質そういう上限を設けるべきだと僕は思います、設けたくないけれども。ないけれども、設けるべきだと思う。市民から見たときの見た目上、そういうところはいろんな分野に使って、それも実際使っていらっしゃるでしょうから、皆さん。使っていらっしゃるものをちゃんと載せるという部分は、それは一発だけぽんと載せるよりも、もうそういういろんなことに使っているんだよという部分を見せたほうがいいんじゃないかなと僕は思います。

大和田議員 ありがとうございます。

花島議員 桑澤議員の話は、話が逆転していると思うんですね。要するに自分が政務活動をどうやっているかという報告がこの報告書じゃないですよ。公的にお金出したものがどれかというだけの話ですから、関係ないじゃないですか、ある意味でいえば。だから、自分がどういう活動しているかなんて、市民はそれ直接は聞いていなくて、公費として政務活動費をどう使ったかだけです。だから、制限を設ける必要ないんじゃないですか。見た目を気にしたら、それはあなた勘違いですよというだけの話で僕は終わりだと思いますね。

桑澤議員 それは全くまた逆の話ですね。それは勘違いされているんじゃないかなと僕は思うんですよ。何でかという、広報費というのは、自分の広報活動というのは選挙の要素が強いんですよ。やっぱり自分の選挙目的部分のPR部分が多くなってくるんで、その部分だけに使うのはどうなのかという部分も、そういう視点は大事だと思うんですよ。なので、バランスよく使うという部分で設けるべきだというのは、そういうことを言っているだけであって、使う分には、それは構わないですけども、ただ、それはあくまでも公金で使わせてもらっているわけですから、どういったものに、そこだけ、自分のPRだけにこんなお金を使うというのはどうなのかなという部分を言っているだけで、そこをご理解をいただけないのであればしょうがないですけども、僕の趣旨はそういう趣旨です。

小宅議員 ちょっと他市のという話もありますけれども、那珂市議会というのは会派がないという部分で、やはり個々の活動がメインになってしまうんですね。会派とかあれば、視察とか行ったりも可能なんですけれども、個々の活動になると、どうしてもやっぱり広報広聴というところがメインになってしまうというのが事情としてはあります。そこは考慮していただきたい。

大和田議員 ご意見ありがとうございます。

皆様の意見もやっぱり大分、議運のほうでも同じような意見、私も含めて、広報費にぼんと入れて終わりというのが今までだったもんですから。そもそもそんな中、この案1というのが初めに出ていたぐらいなんです。初め12万円で、今まで12万円、広報費使えるんだからいいだろう。残り12万円を様々な活動に使ってもらおうという案も、24万円にするところの時点で案は出ていたんですが、やはりそれは皆様の意見のとおり、何に使ってもいいだろうとか、もっと広報費に使いたいのか、そういった市民感覚というものも含めて

のところを3分の2ですとか4分の3ですとか、そういう分数も出てきたのも事実なところでございまして。今回のご意見はいただきましたので、ほかにございますか。これに関しては大丈夫ですか。

（「具体的にどうするの」と呼ぶ声あり）

大和田議員 まだ、先ほど説明やったんですけども、今回は全員協議会でご意見いただいて、再度、議運に持ち帰って今の意見を十分に検討していくという、丁寧に進めていこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

その次です。その次は、8ページ、どうぞ。

花島議員 黄色のところの赤字で、政務活動費の交付総額の何とかを超えてはならないというのですが、交付総額というのとは何か。つまり最初に渡されるお金か、最終的に精算した後のお金かどっちなんですか。

大和田議員 交付総額ということで、交付をもうされているので、先に24万円渡したうちの何分の1ということに……

（複数の発言あり）

大和田議員 24万円を先に交付しますので、交付したうちの2分の1なのか、24分の掛ける2分の1なのか、24万掛ける3分の2なのか、24万円掛ける4分の3なのかの案を出しているという状況です。

花島議員 事務局、交付総額という言葉の意味はそういう解釈でいいですか。

大和田議員 交付、先にしているのですから、先にしていますから、24万の何分の1ということですよ。よろしいですか。

8ページはそういったわけで、どっちでもよろしいでしょうか。分かりました。

次に続きまして、広報のところなんですけれども、広報紙を勉強するんですけど、しますか。11ページ、12ページですか、政務活動費に使える広報費の広報のチラシの制限が多々ありますので、そのちょっと例を今お渡ししますので、ある議員の活動報告書なんですけれども、写真が大き過ぎないようにすとか、プロフィールというのも非常に制限がかかっておりまして、これは判例があるものですから。

（複数の発言あり）

大和田議員 オーケーな例を今回しています。顔は右隅っこに小さく、出しゃばり過ぎない。

（複数の発言あり）

大和田議員 表に1枚に例えばA4の紙に。表裏1枚ずつだったら、小さいのだったらいいです。活動写真がいっぱい載っているのも駄目ですという。これがこれで、平成22年11月5日の東京高裁判決が……

（複数の発言あり）

大和田議員 勉強会も含めてやりたいと思うんですけども、そういったものになります、政務活動費に使える写真。チラシというのはそういった形になりますので、案1、案2とか

ありますが……

(複数の発言あり)

大和田議員 できれば、来年度には勉強会か何かしら、政務活動費の勉強会は……

(複数の発言あり)

大和田議員 自費でやれば何も問題はないということです。そういうことです。

(複数の発言あり)

大和田議員 これは政務活動費の使用におけるチラシの例ということなので、自費におけるチラシについては制限かけるものではないので。案1、案2とかありますが、大丈夫ですか。

花島議員 案2のほうですけれども、これ議員の取組といったのは、議会における役職とか名前、自分の名前だけですか。そうしたら、例えばこういうところを見て、この詳細について聞きたいとかいったときに、議会のホームページかなんか見て、名前とか住所とか電話番号とかメールアドレスとか見ない限り、連絡できないということですよ。

大和田議員 そうですね、案2になりますとそうなります。

花島議員 案2の場合ですけれどもね。

それで次の質問ですが、長崎地裁の判決の後どうなったんですか。というのは、いろんな裁判で、地裁の判決があったりしても、高裁とか最高裁でひっくり返るなんていうのはざらにあるんで、その辺を聞きたいです。

次長補佐 ここまでが、調べた限りでは……

大和田議員 上告する、していない……

次長補佐 そこまではちょっと資料がなかったの。

大和田議員 するということもないということなのかな。だから、していないのかな……。

(複数の発言あり)

花島議員 それはいいんですけれども、そこまではね。ただ、個人の住所とか電話番号とかメールアドレスを全部載せないとする、これについて何か聞きたいというときに、ほかの何かメディアを経由でないとアクセスできない。

(複数の発言あり)

花島議員 分かっている、案2の場合だけで聞いているんですよ。そういう意味ですね、案2というのは。

大和田議員 案2は、非常に厳しいというか。

花島議員 私は案1がまともだと思いますね。

(「案1でいい」と呼ぶ声あり)

大和田議員 案1がやっぱり、確かに電話番号とかホームページアドレス載せないと、載せなきゃというところもあるということですよ、分かりました。

桑澤議員 全体的なところなんですけれども、さっきの写真の大きさもそうですけれども、例

えば表紙はちゃんと規定に合った大きさの写真が載っていました、ただ、裏へいったら規定より大きい写真が載っていましたといった瞬間に全部バツになる。

大和田議員 そういうことになりますよね。

桑澤議員 半分は出してもいいよというふうにはならないということでもいいんですか。50%オーバーだけれども、50%駄目という。

大和田議員 多分、前はそういうのあったけれどもね。

(複数の発言あり)

大和田議員 紙面の案分って昔やった記憶があります。

次長補佐 紙面の案分のほうは行っておりますが、顔が例えば大きく入れた場合どうするかまではちょっと、案分もできませんし。

桑澤議員 何だろう、一発アウトで全部駄目なら、さっきのもそうですけれども、例えば名前と住所しか駄目よとなったとしたときに、職歴を書いちゃったとか、学歴を書いちゃったとかといった瞬間に、この一文だけでバツよということでもいいんですか。

小宅議員 心配な場合、一度事務局に、刷る場合に確認を取るほうがいいのじゃないかなと思いますけれども。

君嶋議員 先ほど小宅議員が言ったように、作成をする前、印刷する前に、一度、こういう形で作ってみましたということで事務局に見てチェックを受けてみたらどうですかという話は、この間の委員会でもさせていただきました。

花島議員 それはそうなんですけれども、そもそもどういうルールにするかというのが議会が決めることであって、事務局はその原則に沿って個々のやつを見るんだから、疑問の答えになっていないんですよ。ついでにいうと、例えば面積でいったら、写真とかプロフィールの載る面積僅かですよ。これ僅かだから、この分は自費で払いますというのは多分通らないよ。だから、1か所駄目なのが出たら、一まとめの文書として駄目になるんだと、私はそういう解釈は必要だと思います。

大和田議員 一発アウトね。相談も含めるんですけれども、ルールを決めなきゃならないということなので、このルールも含めてまた1回、議運で持ち帰って、ルールをつくってみたいと思います。

花島議員 今、12ページの真ん中の丸四角のところですよ。この中では、挨拶はと書いてありますよね。それはアピールだから駄目という判決が出ているというんですが、挨拶についてはどう考えるんですか。議会運営委員会でどう考えているか。例えば私、ピラ作ったんですけれども、新年の挨拶が入っているんですよ。大したこと書いていないんだけど、おめでとうございませうだけ。あとは政治的なことを書いてある。それなんかは、この判決に沿って駄目という判断にしたいんでしょうか。それとも、細かい話は無視するのか、なしか。

大和田議員 挨拶、そこの細かいところですよ。挨拶は何かの話までちょっと議論になって

しまうので。

(複数の発言あり)

大和田議員 来年度からなので、これはまだちょっと時間があります。ちょっと、その挨拶とかね、そうですね。細かい部分、本当に自然だったりしますよね、分かります。

遠藤議員 ちょっと何かごちゃごちゃの中でよく聞こえなかったんですけども、僕なんかはやっぱり後ろに写真たくさんあれだったりするんだけど、あれは駄目なんですか。

大和田議員 あれは駄目になるんですよね、駄目になるんです。

遠藤議員 自費はいいよね。例えばその場合、表面はまさしく文章だけだったりするんですよ。

裏は駄目なんで、そうしたら、表分は請求できるんですか。

大和田議員 それが駄目、いいという意見もありまして、多分これ溝埋まらないと思うんです、それ。ただ、決められないと思うんですよね。みんな意見が多分ばらばらで、その紙面の作り方ってばらばらだと思うので。多分、政務活動費……

(複数発言あり)

次長補佐 写真については、顔写真のみです、今言っているのは。議員活動的な、例えば議員活動で何かどこか行ってという写真を載つけるのは、これはオーケーです。あと、例えば地域活動とか、自分で何かの会員になっているのもあるかと思うんですけども、そういう活動は、これは案分的にも駄目になってきますんで、そこです。

大和田議員 だから、申し訳ない、遠藤議員から言われると、遠藤議員のは多分半分駄目、そういうことですよ。

(複数の発言あり)

大和田議員 案分がどこまでなのか、そこも含めてまた議運に持ち帰ってきます。表裏の話もね。あまりにも表面は真面目なのに裏面が悪質では、これもこれで困ってしまう。悪質なときもあるかもしれないのでね。なので、それも含めて案分で。

花島議員 プロフィールの中で所属政党名はプロフィールに入るんですか、ここで禁止するプロフィールという意味ですけども。

次長補佐 政党名は基本的に認められていません。

(複数の発言あり)

大和田議員 今出たものを全部細かく、一旦、議運で出して、そしてまた、来年度からなので、これは。一旦それ勉強会も含めてさせていただきたいと思います。

続いていきます。15ページは報告書が追加するもの、報告するものです。

次は17ページです。

有料データベース等の利用に要する経費ということなんですが、こういうのも今ありますよね、今、電子購読とかそういったものもありますけれども、その支出を認めるというところでございます。

あと新聞です。2紙取っている方は、2紙目は政務活動費に認められるんですが、1紙

分の領収書もちゃんと今後添付して、2紙目分の支出を認めるというところになります。
よろしいでしょうか。

花島議員 有料データベースに関する質問なんですが、これっていろんなものがあるって、例えば新聞は紙で発行している新聞だけれども、オンラインで閲覧も可能になっているんですよね。私は赤旗の2か所がそうしているんですけど、紙は取らず。これはどういう判断になるんですか。

大和田議員 新聞は新聞で2紙目としての、有料データだけれども、2紙目の新聞費として計上していただく。

花島議員 そうするとデータベースというの意味が。

大和田議員 それ以外の新聞以外にもありますよね。Kindleで取った書籍もそうかもしれないし、月間とか国立図書館で取ったとか、多分様々あると思うんですけど、

小宅議員 そうすると、この後また出てきますけれども、これをやるにはやっぱりクレジットカードになっちゃうと思うんです。そこはもうしょうがないというところで。

大和田議員 それも議論に、それと併せて、先ほど21ページにクレジットカードの使用とあるんですけど、しょうがないというところです。この間の議長会なんかでもその話があったようで、やっぱりポイントが付与されるということで、駄目という意見もありましたが、議長会ではそれはしょうがないだろうという勉強会もあったもんですから。ですが、そのポイントが付与された場合は政務活動費の支出に優先的に充当するように努めることとするということで、ちょっと曖昧な表現にはなりますが。ほかの議会なんかで、ほかの議会というか、政務活動費用にクレジットカードをつくってくださいなんていうところもあるんです。ですが、そこまでもできるかという話もありますので、できる限り現金ですが、やはりクレジットカード、このご時世ですから、あるでしょうから、使っていただいて結構ですという文言になっております。

(複数の発言あり)

花島議員 これ、本当に難しいんですよ。結構、私、通販買っているんですよ。だから、この金額をどういうふうに当てはめるかが、例えばこのポイントというのは後からつくものですよ。だから、それにどの程度使うという、例えば1%ぐらいかな、つくのは。だから、その金額の1%程度をポイントで使えばいいんですかね。それとも、残っているやつで全部ポイント使えばいいのかとか、その辺も真面目に考えたらですよ、どうなんですかというのが疑問ですが、どうでしょう。

大和田議員 真面目に考えると、やはりクレジットカードを別物で持ってください、政務活動専門のカードを買って、それについてポイントをまたその政務活動に使ってくださいという、そのままそっくりというのが真面目なところなんですけれども、それはちょっとというところなので、この場で真面目にやるなと言えないので。

今、企業でも、前は使っちゃ駄目とあったんですけど、今はそういうこともしない

企業が多いので、もう自分のポイントにしちゃっていいよという企業も多いので。こちら辺もその程度として捉えていただけると。

花島議員 昔の私の職場の経験なんですけれども、外国出張で、マイレージというのがありますよね。あれ昔は職員個人が勝手に使っていたんですが、あるときから全部駄目になった。金額大きいですからね。私も政務活動費に使う金額は大したことないんですけども、通販で買う金額というのはかなりの額なんです。あるときカードでたまったポイントをやったら、車検費用がほとんど要らないぐらいになったくらいで、ため込んでいたから。

だから、やっぱり一番無理がない使い方させてもらえばいいというふうにしてほしいんですよね。例えばさっき言ったように1%分使うとか、1%に満たない場合はある限り使えばいいとか。私の意見です。

大和田議員 分かります。カード会社によってもポイント還元の率も違います。そこを一概にやはり言えないので、ベストはクレジットカードを別につくってもらうか、現金でが、あくまでベストなんだかベターなんだかという程度でご理解いただければと思います。

クレジットカードしか今買えないものもね、ネットなんかであるので、なのでやっぱり曖昧な表現になってしまうのがちょっとそれぞれになってしまうのかなと思います。

以上になりましたけれども、先ほどの皆様の意見を踏まえて検討していきますとともに、これも議運で話があったんですけれども、基本条例とかハラスメントもそうです、この政務活動費の手引も、やはり見直しをいつもかけていますので、これも併せてそういった都度、見直しをかけていくということは担保させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長 この件につきましては、委員長報告のとおり決定させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、総務生活常任委員会、小池委員長より報告をお願いします。

小池議員 総務生活常任委員会から報告をさせていただきます。

総務生活常任委員会より、市ゴミ指定袋について協議の結果をご報告いたします。

指定ゴミ袋については、令和7年6月26日の全員協議会で執行部より説明があり、翌27日の全員協議会において、常任委員会で記名、無記名について協議することとなりました。

ゴミ袋の排出や、自身が自覚と責任を持ち、正しく分別していただくため、平成6年から指定ゴミ袋の記名制度を開始し、制度開始から約30年が経過しました。市民の皆様には、ゴミ指定袋に名前を記入し正しく分別する習慣が定着している一方で、生活の様子が見られることへの抵抗感など、プライバシーに関する懸念の声も寄せられております。

このため市民の皆様の声を参考とすべく、市議会独自のアンケート調査を実施するとともに執行部から説明を受け、議員間討議を重ねてまいりました。これらの結果を踏まえ、記名任意化を実際に行う期間を試行期間と位置づけ、プラスチックゴミ分別回収の開始と

同時期である令和8年4月1日から実施すること、施行期間は市民行動の変化を踏まえた検証が可能となるよう、少なくとも6か月以上、おおむね9か月程度することなど、サイドブックに掲載しました要望書のとおり提出いたします。

以上、報告いたします。

議長 委員長報告が終わりました。

何か確認したいことございますか。

小宅議員 総務生活常任委員会、どうもお疲れさまでございました。いろいろ話も、委員会の内容とかも私、オンラインでは見させていただいていたんですけども、1つ、話としては、結局、無記名が前提で話が進んでいってしまっているなど途中感じたことは非常に残念な思いではございますけれども、検証をした上でまた戻るということが果たして可能なのかというのは、私は非常に現実的じゃないと感じているんですが、その辺いかがでしょうか。

小池議員 一応その旨も話合いの中では、最初は記名をしていって途中でやめるのか、今度の検証は、やはり無記名にしていってゴミステーションの様子を見るということで、二千数百か所もあるゴミステーションのものを、一々試行期間に見て歩くことができるんですかと聞いたんですけども、やると。もし何かあったときに連絡くれたらば、そのところを全部フォローするんですかと言ったら、絶対やりますというので、当委員会としてもいろいろ意見は出たんですけども、あとは語ろう会でも話は出ましたが、その中で、じゃということでそれにした次第でございます。

小宅議員 あと、私、執行部の答弁で非常にちょっと納得がいかなかったというか、ちょっとそれは詭弁じゃないかなと感じたことがありまして、大宮環境センターのほうが決めた。大宮環境センターが決めて、私たちも後から知りましたみたいな発言があったかと思うんです。ですけども、私が大宮環境センターに確認しましたら、常陸大宮市役所からの代表の方、それから那珂市の市役所の代表の、いわゆる担当課が集まって三者で決めましたというような話だったんです。ですので、何か大宮環整組合が決めたから、うちも従わざるを得ませんみたいな部長の答弁あったかと思うんですけども、それに非常に私疑問を感じているんですが、委員会としてはその辺はどうお感じになられていますか。

小池議員 確かにその辺のところはいろいろこちらも不信に思うところがございます。ただ、プラゴミの件の引き合いを出されたときに、プラスチックのほうは無記名だと。それは環整組合のほうは無記名だから、じゃ那珂市のほうでは今まで、言われたとおり一般ゴミのほうは記名にしてきたんですけども、それを踏まえて無記名にする。一応、見てのとおりですけども、いろいろ答弁重ねながらやってきた次第なんです。

それと、前にはやはり無記名ということでの一般質問も出ておりました時代があったということも言われていますので、それも踏まえてうちの委員会でも、副委員長ともいろいろ話合いをしたんですけども、今の結果になった次第なんです。

小宅議員　なのでね、本来であれば執行部呼んでほしいぐらいなんですけれども、委員会でね、半年前に委員会に差し戻してくれということで差し戻されて、ここまで熟慮を重ねていただいたことには非常に感謝いたします。ありがとうございました。

以上です。

議長　この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

続きまして、原子力安全対策常任委員会、小宅委員長より報告をお願いします。

小宅議員　原子力安全対策常任委員会よりご報告いたします。

本市は、東海第二発電所が立地する東海村に隣接し、一部がP A Z、それ以外全域がU P Zに含まれております。原子力災害時には、市民の安全確保が最優先の課題となり、放射線の影響や避難対象人口は極めて多く、実質的な被災リスクは立地自治体に準ずると言えます。

しかしながら、現状では広域避難計画や要支援対象者への支援体制、交通手段の確保等について依然として実効性の確保に課題が残されています。東海第二原発の再稼働の見通しは不透明ですが、サイドブックに掲載しましたとおり、要望書のとおり市長に提出をいたします。

以上、報告いたします。

議長　委員長報告が終わりました。

確認したいことございますか。

(なし)

議長　ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくをお願いいたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会（午後1時56分）

令和8年3月2日

那珂市議会　議長　木野　広宣